

平成19年第2回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成19年3月7日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第5号 本巢市副市長の定数を定める条例について
- 日程第3 議案第6号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 日程第4 議案第7号 本巢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第8号 本巢市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第9号 本巢市の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第10号 本巢市行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第11号 本巢市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第12号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第13号 本巢市自主運行バス条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第14号 本巢市小規模授産所条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第15号 本巢市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第16号 本巢市糸貫高齢者生きがいセンター条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第17号 本巢市デイサービスセンター、本巢市在宅介護支援センター及び本巢市根尾生活支援ハウス条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第18号 本巢市糸貫ぬくもりの里条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第19号 本巢市小口融資条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第20号 本巢市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第21号 本巢市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第22号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第26号 平成18年度本巢市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第21 議案第27号 平成18年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第22 議案第28号 平成18年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第23 議案第29号 平成18年度本巢市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第24 議案第30号 平成18年度本巢市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第25 議案第31号 平成18年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第26 議案第32号 平成18年度本巢市水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第27 議案第33号 平成19年度本巢市一般会計予算について
- 日程第28 議案第34号 平成19年度本巢市国民健康保険特別会計予算について

- 日程第29 議案第35号 平成19年度本巢市老人保健医療特別会計予算について
日程第30 議案第36号 平成19年度本巢市簡易水道特別会計予算について
日程第31 議案第37号 平成19年度本巢市農業集落排水特別会計予算について
日程第32 議案第38号 平成19年度本巢市公共下水道特別会計予算について
日程第33 議案第39号 平成19年度本巢市水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	黒田芳弘	2番	船渡洋子
3番	鏝本規之	4番	臼井悦子
5番	高田文一	6番	高橋勝美
7番	安藤重夫	8番	道下和茂
9番	浅野英彦	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大熊和久子
17番	大西徳三郎	18番	戸部弘
19番	高橋秀和	20番	遠山利美
21番	鵜飼静雄		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	内藤正行	助役	高木巧
収入役	守屋太郎	教育長	高橋茂徳
総務部長	土川隆	企画部長	宇野利数
市民環境部長	杉山勝美	健康福祉部長	島田克廣
産業建設部長	服部次男	林政部長	藤原俊一
		教育委員会	
上下水道部長	林賢一	事務局長	堀部秀夫

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	坪内博	議会書記	杉山昭彦
議会書記	川口直紀		

開議の宣告

○議長（上谷政明君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上谷政明君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号5番 高田文一君と、6番 高橋勝美君を指名いたします。

日程第2 議案第5号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第2、議案第5号 本巣市副市長の定数を定める条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第5号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第5号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第6号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第3、議案第6号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第6号については、総務企画委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第7号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第4、議案第7号 本巣市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第7号については、総務企画委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます、したがって、議案第7号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第8号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第5、議案第8号 本巣市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第8号については、総務企画委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第9号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第6、議案第9号 本巢市の公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第9号については、総務企画委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第9号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第10号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第7、議案第10号 本巢市行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第10号については、総務企画委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第10号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第11号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第8、議案第11号 本巢市基金条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第11号については、総務企画委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第11号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第12号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第9、議案第12号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第12号については、文教福祉委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第12号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第10 議案第13号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第10、議案第13号 本巣市自主運行バス条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号については、総務企画委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第13号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第11 議案第14号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第11、議案第14号 本巣市小規模授産所条例の一部を改正する条例についてを議題といたし

ます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号については、文教福祉委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第14号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第12 議案第15号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第12、議案第15号 本巣市老人福祉センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第15号については、文教福祉委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第15号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第13 議案第16号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第13、議案第16号 本巣市糸貫高齢者生きがいセンター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号については、文教福祉委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第16号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第14 議案第17号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第14、議案第17号 本巣市デイサービスセンター、本巣市在宅介護支援センター及び本巣市根尾生活支援ハウス条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第17号については、文教福祉委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第17号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第15 議案第18号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第15、議案第18号 本巣市糸貫ぬくもりの里条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号については、文教福祉委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第18号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第16 議案第19号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第16、議案第19号 本巣市小口融資条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第19号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第19号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第17 議案第20号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第17、議案第20号 本巣市手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第20号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第20号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第18 議案第21号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第18、議案第21号 本巣市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第21号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第21号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第19 議案第22号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第19、議案第22号 本巢市体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第22号については、文教福祉委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第22号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第20 議案第26号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第20、議案第26号 平成18年度本巢市一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

まず歳入の部分だけ伺いをいたしますが、4点であります。一つ目は15ページの国庫負担で保健事業費がマイナスの400万ほどになっておりますが、これについての理由として、国の調整率の減というふうに言われておりますが、その内容についてはどういうことなのか、もう少し明確に説明していただきたいと思っております。

二つ目は、次の16ページの国庫補助の後期高齢者医療制度創設準備の費用として257万2,000円組まれています。これについては、国民健康保険でも同じようにありますが、その国保との関係はどうなのか。両方ともシステムの構築にかかわる補助金だと思っておりますが、両者の関係についてどういうふうになっているのかということをお伺いします。

三つ目は、県の補助金で、17ページになりますけれども、高齢者サポート、あるいは介護予防・地域支え合いということでもともに減額になっております。この高齢者サポートについては、紙おむつ

給付事業の廃止、介護予防・地域支え合い事業については制度の廃止というふうに説明がありました。これは、県の方で自立支援法の関係で制度が変わったということなのかどうなのか、その内容についてお伺いをしたいと思います。

四つ目は、同じく県補助金で、福祉医療費の重度心身障害者、あるいは乳児医療について減額になっていますが、歳出で明らかなように、ともに相当な増額になっています。一般的に言えば、例えば県の乳幼児医療費の助成にしても医療費がふえれば増額になるはずでありますけれども、減額になっている。このことについての説明をもう少しはっきりとお願いしたいというふうに思います。

歳入について以上4点です。

○議長（上谷政明君）

1点目と2点目と3点目については、健康福祉部長から答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（島田克廣君）

それではお答えします。

15ページが一番下の欄でございますけれども、衛生費国庫負担金、減額の398万5,000円、保健事業費負担金でございます。これは、保健事業に対する国からの3分の1の負担金でございますけれども、国庫負担金交付決定額の調整率が暫定値といたしまして0.7905と通知がなされてきたことによりまして、今回減額の補正をお願いするのであります。なお、当該不足分につきましては次年度において精算交付がなされるということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

それから2点目でございますけれども、17ページの中ほどでございますが、目の民生費県補助金でございます。その2節の老人福祉費補助金、減額の438万1,000円ということでございます。これにつきましては、高齢者サポート推進事業費補助金が減額の109万9,000円でございますが、この109万9,000円の減額につきましては、日常生活用品、紙おむつでございますけれども、これの給付事業に対する県補助が平成18年度から廃止をされたことによる減額分98万円と、高齢者いきいき住宅助成でございますけれども、これが補助率2分の1以内で、当初60万円を見ておりましたが、48万1,000円と補助額が確定されたことによる減額分でございます。合わせて109万9,000円ということでございますけれども、これは県の補助の見直しにより一部廃止をされたものでございます。

それから次に、介護予防・地域支え合い事業補助金でございますけれども、減額の328万2,000円となっております。これも福祉政策の見直しによりまして、平成18年度から全額廃止となったことによりまして減額でございます。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

4点目について、市民環境部長から答弁を求めます。

市民環境部長 杉山勝美君。

○市民環境部長（杉山勝美君）

それでは、民生費国庫補助金の257万2,000円と、それから国保会計の方でも計上してあります

241万 5,000円、そちらの御説明をちょっとさせていただきます。

今回のこの後期高齢者医療制度の創設準備事業費補助金ということで 257万 2,000円計上させていただきました。これにつきましては、システム開発の内容が若干違うということも明示されておりまして、今回この 257万の関係につきましては、住民情報、それから税情報を広域連合に提供するための開発費ということで90万、それから後期高齢者の保険料徴収システムの開発経費ということで 400万、合計 514万 5,000円の事業費の2分の1が国庫補助金という形で入ってきますので、その分をこちらで計上してあるということでございます。

それから、あと国保会計の方へ計上させていただきましたのは、国保会計の中にもやはりシステムの改修ということが発生してきます。そちらの関係で、その分については 100%補助ということで 241万 5,000円、一応補助という流れで計上させていただきました。よろしくお願いたします。

[挙手する者あり]

○議長（上谷政明君）

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

今、答弁いただいた部分の再質問も若干含めながら、もう一度申し上げます。

今、答弁いただきました中で、先ほどちょっとお伺いしたのは、県の補助金の高齢者サポートとか介護医療云々の問題については、県の制度の問題も言われましたけれども、県の制度がそういう形になったというのは、自立支援法にかかわってそちらに移行するというような意味合いで、県がそういうふうに変更してきたのかどうなのかということをお伺いしたんですが、そのあたりがわかったらお伺いしたいと思います。

それと1点残っておりましたのは、同じ17ページで福祉医療費の重度心身障害者、あるいは乳児医療の補助金が減額になっていますが、歳出では重度心身障害者の医療費は 907万円、県単乳幼児医療費は 657万 2,000円と増額になっています。増額になっているけれども補助金が減るとするのは、一体どういうことなのかということをお伺いしたんですが、以上2点です。

○議長（上谷政明君）

1点目の答弁を健康福祉部長 島田克廣君。

○健康福祉部長（島田克廣君）

それではお答えします。

自立支援法に移行をするから補助をしないというふうには私どもは聞いておりませんが、県の福祉政策の見直しにより廃止になったというふうには聞いております。以上です。

○議長（上谷政明君）

2点目の答弁を、市民環境部長 杉山勝美君。

○市民環境部長（杉山勝美君）

福祉医療費補助金につきましては、交付決定額の減に伴うものということで御説明をさせていただきました。そういったことで、対象者が、重度心身については 362名、それから乳幼児につきま

しては 2,350名、それから重度心身障害老人が 636人ということで、こういった数字の中で交付決定がされたということで御連絡いただいておりますので、今回減額というような形になっております。よろしく申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（上谷政明君）

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

県の制度、国も同じようなことですがけれども、補助金というのは予算の範囲内ということが間々あるので、だからそういう中で実際にかかった医療費の必要な補助が来るばかりではない場合があるので、それに当たるのかなあとは思っていますが、そういうような説明はありますか、県からは。単に幾ら幾らという額の通知だけで、県の総額の予算がこれだけであんたのところはこれだけですよという限度額みたいなのがありますよね、実際には。そういう内容の話というのはありましたか。

○議長（上谷政明君）

市民環境部長 杉山勝美君。

○市民環境部長（杉山勝美君）

事務上の変更通知というもので数字が入るだけですので、それによって私ども請求させていただくような形になっております。よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（上谷政明君）

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

市長にお願いを申し上げておきたいと思いますが、県がせっかくこういう制度を設け、市ももちろんやっておりますけれども、その中で県が恐らく、今申し上げたように、予算の枠の範囲内で補助金を出しますという形でこういう形になっているだろうと思うんです。であれば、県に対して、その予算枠の拡大をしてもらうということが必要だと思うんです。そうでなければ、せっかくの制度が片手落ちになっていくという危険性もあるし、それが結局市の負担になっていくということもあるので、そういった要望は県に積極的にしてほしいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（上谷政明君）

市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

予算枠でもって補助額を出されるものにつきましては、御指摘のように十分枠取りをして、末端の自治体である我々に対する減額のないように要望を書式を通じてしてまいると、このようにしてまいらなさいかんと考えております。

○議長（上谷政明君）

ほかに御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、歳入と歳出と分けましたので、歳出から。

歳出に移ります。

歳出の御質疑を求めます。

〔挙手する者あり〕

鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

歳出は2点だけです。

一つは、24ページの老人福祉費の補助金で、紙おむつ購入費助成金がマイナスの379万2,000円。それはいいんですけども、その説明として人数や使用率の減によるということの説明がありました。これを数字的に今すぐわかれば、この内容を実態を把握するために教えていただきたいということと、31ページ、教育費ですが、特別旅費が当初予算で130万組まれていたと思います。今回100万減額ということですから、ほとんど使わなかったということになります。新年度でもまた130万組まれているんですけども、その関連も含めて、この内容についてどういうことなのか伺いたします。2点です。

○議長（上谷政明君）

1点目についてを、健康福祉部長 島田克廣君。

○健康福祉部長（島田克廣君）

それではお答えします。

24ページの中ほどでございます。目老人福祉費、19節負担金、補助及び交付金のうち紙おむつ購入費助成費、減額の379万2,000円となっております。これは、当初150人の利用を見込んでおりましたけれども、実績見込みといたしましては平均127人ということで、減少をしてきたことによりまず減額をお願いするものであります。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

2点目について、教育委員会事務局長 堀部秀夫君。

○教育委員会事務局長（堀部秀夫君）

事務局費の特別旅費の減額についてお答えをさせていただきます。

この100万につきましては、外国青年の招致事業に係るものでございます。減額の内容につきましては、帰国旅費、また急な帰国旅費、それから招致旅費という3段階に分けて行っております。今回帰国者なしということで、また病気等にかかった者もいなくて、帰国する者がいなかったということで減額させていただいております。

この旅費につきましては、JETプログラムの方と、こういう形の契約になっておりますから、この予算は当初予算でも組ませていただいております。

○議長（上谷政明君）

1点目について健康福祉部長、再答弁。

○健康福祉部長（島田克廣君）

使用率でございますけれども、申しわけございません、手元に数字を持ってございませんので、また後ほどお答えをさせていただきます。

○議長（上谷政明君）

ほかに質疑を認めます。

[挙手する者あり]

19番 高橋秀和君。

○19番（高橋秀和君）

今回のこの補正予算というのは、大きく分けると、国・県の制度改正による機関委任事務の変更に伴ってくる大きな減額補正、あるいは補正等分が多いのが一つと。もう一つは、樽見鉄道における支援策と、NEO桜交流ランドにおける支援策、このポイントに尽きるだろうというふうに思うわけですが。特に樽見鉄道については、19年度が支援策の最終年度という時期を迎え、経営そのものに直面する資金ショートという事態を招く中での今回の貸し付け1,500万。それからNEO桜交流ランドの累積赤字の補てんの補正。この部分について、やはり多くの市民にこれから本巢市としてどういう対応をしていくかということ、市長さんには樽見鉄道についてどういう姿勢で臨まれるのか、NEO桜交流ランドについては助役さんの方からどういう経営に向けて今後努力されていくのかということをお答えいただき、この補てんを考えていきたいと思っておりますので、どうかそれぞれの御答弁をいただきたいと思っております。

○議長（上谷政明君）

1点目の樽見鉄道について、市長 内藤正行君。

○市長（内藤正行君）

樽見鉄道の方につきましては、先日、全員協議会の席で会社の社長からお聞きしていただいたような状況でございます。

もともと今御指摘がありましたように、19年度までの猶予期間を見て20年度からはその結果に基づいて方向を決めていくと、こういうことになっているわけでございまして、今後ともそういう方向で進めてまいらないかと思うわけでございます。

それには随分調査・検討して、この赤字幅が増幅をしていくというような方向ですとかなり問題になるんじゃないかと思っておりますので、経営改善計画にのっとって進めた場合にどういう試算になるかということも含めながら進めてまいらなきゃいかんと思っております。どっちかという、本巢市、揖斐川町が中心になっていきますので、連絡協議会という市町の長の組織がありますが、そうした組織の中で動く必要もございまして、十分南部の市町の長に対しましても御理解をいただくようにしていかなきゃならないと思っております。

いつまでも赤字の増幅をしていくという状態では、大変今後の経営は難しいんじゃないかと、ど

のようにして歯どめがかけられるかということが基本になろうかと思えます。できれば上下分離方式ですとか、同業他社の営業方式も検討していかないかと、このように思いますが、会社任せではいけませんので、そういった点も我々構成市町の方で検討して、解析・分析しながら進めていかないかと、このように思っております。それには、議会の皆様方とも十分意思疎通を図りながら進めさせていただきたいと思っておりますので、恐らく全員協議会のような形で皆様方に御足労を願うこともあるんじゃないかと思っておりますので、よろしく御指導を賜りたいと思っている次第でございます。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

2点目、桜交流ランドについて、高木巧君。

○助役（高木 巧君）

それでは、桜交流ランドに係りますところの予測を含めまして、今回大変申しわけないことでございますけれども、大変な多額の助成を理事長の立場でお願いをするようなことになりまして、申しわけないと思っております。

この施設につきましては、先般の全員協議会でも御説明を申し上げましたが、10年経過もいたしまして話題性が少々薄れてきた、これも事実でございます。それと、類似の施設が近隣に林立をしたということで、競合化が激しくなってきたということもございます。これらが原因かと思われまます入り込み客の減少に歯どめをかけない限り、経営改善が図られないわけございまして、歳出面は相当程度を切り詰めまして、先般も御説明を申しましたが、人件費につきましては、本当に職員に恨みを買うほどの削減の中で運営をさせていただいております。この上は入り込み客の増のためにいかに努力をしていくかということかと考えておりまして、前任の支配人さんから新しい支配人に昨年6月から活動をしていただいておりますが、直近の2月、先月でございますが、収支の状況が単月で約100万弱黒が出ております。

そんなことで、改善計画を着実に進めさせていただく中で、この交流ランドの誘客に努め、経営改善を図りたいと思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（上谷政明君）

ほかにありますか。

[挙手する者あり]

3番 鏑本君。

○3番（鏑本規之君）

重複するようなことだと思んですが、1,500万の補助のあれなんです、本巢市とほかのところの1村で2,000万でしたか。ほかのところもお願いを、大垣の方を含めても同じような形でお願いをされるのが本意とは思んですが、話に聞きますと断られたということなんです。断られたということは、もし万が一これからも出たときには、断られる可能性とかいろんなことが考えられるんです。存続が前提ということになってきますと、他の市町の協力が得られて初めて存続が可能かと思われるんです。今回の2,000万に対してでも協力が得られないということになれば、今

後のことも非常にきついんじゃないかと思われるんですね。なぜ断られたかと。なぜ1市1町が負担をして、よその地域のところの負担が、賛同が得られなかったと、そのことがよくわからないので、ひとつ御説明を願いたいと思います。

○議長（上谷政明君）

企画部長 宇野利数君。

○企画部長（宇野利数君）

お答えをさせていただきます。

この樽見鉄道の支援につきましては、経営改善計画のもとに、先ほど市長の方からもお話がありましたように、17、18、19年度、これの支援額を決めましてそれで進めると、こういう話になっておりまして、連絡協議会の方で支援額を決定し、これに基づいて運営をされてきたということでございます。

特に今回におきましては、予想外の資金ショートを起こしたわけございまして、それで3カ年の資金援助を行いまして20年度以降の存続するかどうかを判断するという話になっておりますので、他市町においてはこれ以上の支援はできないということでございます。

また、けさほども大垣市の方から電話がかかってまいりまして、先般の中日新聞等、樽見鉄道の赤字のことについて記載がされておりましたけれども、非常に心配しておるところで、また20年度以降の助成についても早急に調整をしないとなかなか難しい面があるので、よろしくお願ひしたいという申し出もけさ来ておりますので、20年度以降につきましては8月、9月をめどにどういう方向にしていくのかということ、先ほど市長さんがおっしゃいましたように、各角度から検討し、存続という方向でできる限り検討してまいりたいと思います。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（上谷政明君）

3番 鏝本君。

○3番（鏝本規之君）

今後のことは、これからのことでいいんですね。今回は1,500万の助成金を出すということに対しての、なぜよそがだめで、うちと隣とで出すのかと。それをちゃんときちんとした会議を持って物事をやって、これこれこういう会議をしてこういうことになったから、断られたからこういうふうで願ひするというのが本意じゃないのかと思っているわけです。そのことの経緯を教えてくださいと言っているわけです。

○議長（上谷政明君）

企画部長 宇野利数君。

○企画部長（宇野利数君）

失礼いたしました。2月5日に樽見鉄道からこういった資金がなくなると、資金ショートの報告がございまして、私の方も、今鏝本議員さんがおっしゃいましたように、沿線市町で構成します樽見鉄道連絡協議会の中で何とか支援がしていただければということで、大垣市へ行ったり、もちろ

ん樽見鉄道の方も行っていただきましたけれども、沿線市町の方にもお願いに行っております。

そういった中で、一番大きい組織が樽見鉄道連絡協議会ということでございますので、何とかその中の幹事会を開いていただきまして、こういった資金ショートの実情も御理解をいただき、今まで3カ年の支援決定はされておりますけれども、少しでも何とかならないかというところで幹事会も開催をさせていただきまして切にお願いをしたわけでございますけれども、先ほど言いましたように、2月5日、幹事会を開いたのはそれから数日後でございますので、特に大垣市さんの方からのお言葉では、近鉄のこともあるし、もう予算編成はされてしまったと、全然対応ができないと。それから一番主には、3カ年の支援額はもう決まっていると。これ以上は議会での説明はつかないというところでお断りがあったわけでございます。また、瑞穂、北方についても同様でございました。そういったところで資金ショートといいますと、あすからもう運営できないということでございましたので、北部を抱えておりますこの沿線の中で何とかできないかということで協議をさせていただきまして、今回のお願いのようなことになったわけでございます。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

今問題になっています樽見鉄道の件については、先日の全員協議会の際にもいろんな意見があり、私も一つ申し上げましたけれども、今の説明を聞いておりますと、例えば大垣にしろどこにしろ、2月になって今の段階で言われてもという部分もあるような話ですね。それは当然だと思っております。そういうこともあって、上半期の決算が出た段階できちんとすべきではなかったかということはこの前申し上げたけれども、それについては一切会社側が答えようとしなないという状況のまま、きょうに至っています。そういう中で、普通であればあれだけいろいろな意見が出て、樽見鉄道に対する不信の声もいっぱい聞かれた中で、じゃあ樽見鉄道としては、特にトップとしては、例えば自分の給料をこうするとか、そういうことも含めて具体的な提案を市に持ってきて、これで何とか議会を説得してほしいとかいうようなことが普通だったらあるだろうと思っておりますけれども、そういうことは全くないのでしょうか。

○議長（上谷政明君）

企画部長 宇野利数君。

○企画部長（宇野利数君）

私が4月に企画部長に就任させていただきまして以来、先般、27日に御説明をしたとおりでございますが、当然今おっしゃいましたように、上期の決算とかそういったものは見させていただいております。これは見させていただいておりますが、その時点でも相当損失分を見ますと、経営改善計画の数字と比較しまして速度が速いと。すぐにこれをオーバーしてしまう状況も想定されたわけでございます。それ以降、数回にわたり、こんな状況でいいのかと、経営改善計画の履行を十分や

っていただかなければ困るということは随分申し上げてきております。だけれども、具体的な経営改善の履行につきましてとか、それからこういったことをするとか、人件費を削減するとかいうことの具体的な御報告は一度もなかったというふうに理解をしております。

[挙手する者あり]

○議長（上谷政明君）

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

一つだけ申し上げておきますけれども、これで予算が決まったとしても、決まったからすぐに出すというわけには今の状態ではいけないと思うんです。14日にまた呼ぶということなので、少なくともそのときにはこの前のような話では到底だれも納得しないだろうと思うので、先ほど申し上げたことも含めて具体的な話をもう少し持ってくるように、そうでなければ、予算は決まったけれども無理に出す出さないは別問題ですから、そういうことをきちんと強く申し入れをしておいてほしいと、これだけ申し上げておきます。

○議長（上谷政明君）

企画部長 宇野利数君。

○企画部長（宇野利数君）

今、14日のお話をいただきましたが、私の方から向こうにお話ししてございますのでは、先般3月1日付で文書をいただいております。これについては、大垣の連絡協議会の方へ出された分でございますが、議会の方からいろいろ御指導いただきまして御理解をいただいたのかという話がございましたが、当然あれだけのことでは理解はしていないと。即ああいった非常に厳しい御意見もいただいた中で、人的対応ですとか、そういったことが少しでも見られればまた別だろうと思えますけれども、通り一遍の文書では御理解されないというふうに思っておりますということも言っておりますし、今度14日におきましては、特に論点になっております経営改善計画等の達成、これが一番問題でございます。私の方としましては、経営改善計画の達成があればこの3月に資金ショートを起こすことはなかっただろうというふうに思っておりますので、そういったことを踏まえまして、経営改善計画の達成ができなかったところについては、詳細な資料、それからまた少しでもそれ以降に改善されたところがあれば御説明していただきたいし、また今後の経営改善以外の努力、そういったこともわかればその場で述べていただきたいというような要望をして、これは電話でございますけれども、そんなお願いをしておるところでございますので、14日にどういう説明がされるかはわかりませんが、こちらの方からはそういう趣旨の連絡をいたしております。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号については、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第26号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第26号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第26号 平成18年度本巢市一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第21 議案第27号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第21、議案第27号 平成18年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

11ページの疾病予防費で、ヘルスアップ事業の委託料の減額があります。全協でも高田議員が少し質問をされておりましたけれども、もともと1,000万円組んで減額したということで若干の説明はありましたけれども、その減額の内容を、答弁がダブるかもしれませんが、それとあわせて、今年度どんなことをやり、さらにこれからどういうふうに進めていこうとされているかという、方針もはっきりしている部分については説明をしていただきたいと思えます。

○議長（上谷政明君）

市民環境部長 杉山勝美君。

○市民環境部長（杉山勝美君）

それでは、委託料240万1,000円減額になっておりますが、この部分につきましてはヘルスアップ事業の委託料ということで、前回の全協でも御説明させていただきましたが、この事業も内定が8月までずれ込んでおります。そういった関係で実施予定計画を立てておりましたが、その中に臨時の職員の賃金、そういったものが計上してございました。そういった関係で、日数的にかなり少

なくなったということで、今回大きく 240万 1,000円の減額の理由として上げさせていただいております。

それからヘルスアップ事業の内容、今後についての取り決めでございます。ヘルスアップ事業につきましては、1年目の実績ということでちょっと簡単に述べさせていただきますが、昨年7月の医療分析のための基本健康調査を行っております。そのときに対象者 193名が抽出・選定をされたということでございます。実施予定では 110名を想定しておりましたけれども、かなり多くの方がこういった分析によって選定されたということでございます。

その後ですが、健診結果から身体の状態と確認するための健康相談、そういったものも行うということで、1回目の中間健診も実施されておるということでございます。その結果を受けまして個別指導、それから目的ですが、そういったものの指導がされたということでございます。内容につきましては、栄養教室、それから運動教室の実施等も行われたということで、その後効果測定を行いまして、4回目の健康相談には知識とか実践の場の確保、提供も行われたということでございます。そういったことで、一応年度いっぱい、そんな作業で進んできたということでございます。

それから、1年目に対象者となった方の2年目からの流れでございますけれども、当初予定をしておりますのは、やはり2年目でも基本健康調査はやはり受けていただくということでございまして、その結果によりまして、2年目、その人ごとにいろいろと具体的な対応を示されるということでございまして、細かい内容については今後関係者の中で再度調整をさせていただくということで、現在2年目の方々へのはっきりした対応は、健康診断を見てからということでございますので、よろしく願いをいたします。

それから、2年目を迎えるわけですがけれども、今後もまた新しい対象者をまた募集、選定をしながら2年、3年と、このローリングの中で進めていくということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（上谷政明君）

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第27号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第27号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第27号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第27号 平成18年度本巢市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第22 議案第28号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第22、議案第28号 平成18年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第28号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第28号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第28号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第28号 平成18年度本巢市老人保健医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第23 議案第29号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第23、議案第29号 平成18年度本巢市簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第29号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第29号は委員会付託を省略することに決定しました。これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第29号 平成18年度本巣市簡易水道特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第24 議案第30号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第24、議案第30号 平成18年度本巣市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第30号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第30号は委員会付託を省略することに決定しました。これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第30号 本巣市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決することに決定しました。

日程第25 議案第31号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第25、議案第31号 平成18年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第31号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第31号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第31号 平成18年度本巢市公共下水道特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

日程第26 議案第32号（（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第26、議案第32号 平成18年度本巢市水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第32号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第32号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

[発言する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第32号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第32号 平成18年度本巢市水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

午前10時04分 休憩

午前10時31分 再開

○議長（上谷政明君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第27 議案第33号（委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第27、議案第33号 平成19年度本巢市一般会計予算についてを議題といたします。

お諮りします。議案第33号のうち、総務部、企画部、議会事務局、根尾総合支所の総務企画委員会関係の予算及び他の委員会に属さない予算については総務企画委員会に、市民環境部、健康福祉部、教育委員会及び根尾総合支所の文教福祉委員会関係の予算については文教福祉委員会に、産業建設部、林政部、上下水道部及び根尾総合支所の産業建設委員会関係の予算については産業建設委員会に、以上、それぞれの所管の三つの委員会に協議をお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第33号については、それぞれ所管の三つの委員会に協議をお願いすることに決定いたしました。

日程第28 議案第34号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第28、議案第34号 平成19年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

21番 鵜飼静雄君。

○21番（鵜飼静雄君）

1点だけお伺いいたしますが、一般管理費の印刷製本費 291万 5,000円、この中に、説明によりますと、高齢者医療制度に伴う、あるいは一般の国保の保険証のカード化ということが説明にありました。今、国保の連合会の方だと思いますが、来年、20年にはもうカード化するという方向が出されているというふうに聞いております。それに向けての話だというふうに思いますが、一体その実施時期はいつなのかということで、お伺いしたいと思います。

今、保険証の切りかえについては10月1日となっておりますけれども、その前倒しをすとか、あるいはもっと可能ならば19年度の10月に国保に切りかえるときにカード化されると非常に利用者としては便利だと思うので、そのあたりのお考えなり方向をお伺いしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

市民環境部長。杉山勝美君。

○市民環境部長（杉山勝美君）

今回、高齢者の関係もごございますけれども、国民健康保険証のカード化ということで印刷製本に予算計上させていただいております。現在考えておりますのは、基本的には20年の4月ということで、19年度3月いっぱいにはカード化をしたいという予定で予算化をさせていただいております。しかしながら、今、鵜飼議員御指摘のように、10月に従来の保険証の更新時期が入っておりますので、でき得れば、私どもの作業手順もありますけれども、そこに向けて頑張っ、間に合うような形でいけば予算上もある程度軽減できる分も出てきますので、そんな方向性をちょっと考えておりますので、含んだ形で予算をさせていただきましたけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号については、文教福祉委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第34号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第29 議案第35号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第29、議案第35号 平成19年度本巢市老人保健医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号については、文教福祉委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第35号は文教福祉委員会に付託することに決定しました。

日程第30 議案第36号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第30、議案第36号 平成19年度本巢市簡易水道特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第36号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第31 議案第37号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第31、議案第37号 平成19年度本巢市農業集落排水特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第37号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。したがって、議案第37号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第32 議案第38号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第32、議案第38号 平成19年度本巢市公共下水道特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第38号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第38号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第33 議案第39号（質疑・委員会付託）

○議長（上谷政明君）

日程第33、議案第39号 平成19年度本巢市水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第39号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第39号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

散会の宣告

○議長（上谷政明君）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

明日、3月8日から15日までは休会とし、3月16日午前9時から本会議を開会し、一般質問を行いますので御参集ください。

なお、本日、各常任委員会に付託しました議案の付託表がお手元に配付してあります。念のため、各委員会の開催日と場所を申し上げます。

総務企画委員会は3月8日午前9時から本庁舎3階第1委員会室で、文教福祉委員会は3月12日午前9時から本庁舎3階第1委員会室で、産業建設委員会は3月13日午前9時から糸貫分庁舎2階

特別会議室で開催します。文教委員会だけは、従来は真正分庁舎でしたが、今回は本庁に変わっておりますので、よろしくお願いします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時39分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員